

令和5年10月 教育厚生委員会資料

第155号議案 令和4年度長崎市立病院機構病院事業債管理特別会計歳入歳出決算

目次	ページ
1 総括表	2
2 病院事業債の内訳	3
3 長崎市立病院機構貸付金に係る令和4年度の主な設備整備	4
4 病院事業債の状況	5
【参考】長崎市立病院機構病院事業債管理特別会計について	6

市民健康部

令和5年10月

1 総括表

歳 入						歳 出							
科 目		予算現額 A	収入済額 B	構成 比率	予算現額と 収入済額との比較 B - A	収入率	科 目		予算現額 C	支出済額 D	構成 比率	不用額 C - D	執行率
款 項	目						款 項	目					
		円	円	%	円	%			円	%	円	%	
1	分担金及び負担金	111,791,000	111,790,202	8.4	▲798	100.0	1	公債費	813,536,000	808,763,989	61.0	4,772,011	99.4
	1 負担金	111,791,000	111,790,202	8.4	▲798	100.0		1 公債費	813,536,000	808,763,989	61.0	4,772,011	99.4
	1 公債費負担金	111,791,000	111,790,202	8.4	▲798	100.0		1 元金	747,171,000	747,170,795	56.4	205	100.0
	元金	82,859,000	82,858,862	6.2	▲138	100.0		2 利子	66,365,000	61,593,194	4.6	4,771,806	92.8
	利子	28,932,000	28,931,340	2.2	▲660	100.0							
2	諸収入	701,745,000	696,973,787	52.6	▲4,771,213	99.3							
	1 貸付金元利収入	701,745,000	696,973,787	52.6	▲4,771,213	99.3							
	1 長崎市立病院機構 貸付金元利収入	701,745,000	696,973,787	52.6	▲4,771,213	99.3							
	元金	664,312,000	664,311,933	50.1	▲67	100.0							
	利子	37,433,000	32,661,854	2.5	▲4,771,146	87.3							
3	市債	574,400,000	516,100,000	39.0	▲58,300,000	89.9	2	長崎市立病院機構貸付金	574,400,000	516,100,000	39.0	58,300,000	89.9
	1 市債	574,400,000	516,100,000	39.0	▲58,300,000	89.9		1 長崎市立病院機構貸付 金	574,400,000	516,100,000	39.0	58,300,000	89.9
	1 長崎市立病院機構 貸付債	574,400,000	516,100,000	39.0	▲58,300,000	89.9		1 長崎市立病院機構 貸付金	574,400,000	516,100,000	39.0	58,300,000	89.9
	合 計	1,387,936,000	1,324,863,989	100.0	▲63,072,011	95.5		合 計	1,387,936,000	1,324,863,989	100.0	63,072,011	95.5

2 病院事業債の内訳

(単位:円)

区分		令和3年度末 現在高	令和4年度中 起債額	令和4年度中 元金償還額	令和4年度末 現在高	償還終期 見込※	
地方独立 行政法人 移行前 病院事業 債	旧市民病院	建物	24,589,260	-	8,487,357	16,101,903	R6年度
	計		24,589,260	-	8,487,357	16,101,903	
	長崎みなとメディカルセンター	建物・用地	1,410,539,236	-	69,086,213	1,341,453,023	R23年度
	計		1,410,539,236	-	69,086,213	1,341,453,023	
	旧成人病センター	建物	16,613,442	-	5,285,292	11,328,150	R6年度
	計		16,613,442	-	5,285,292	11,328,150	
小計		1,451,741,938	-	82,858,862	1,368,883,076		
長崎 市立 病院 機構 貸付 債	長崎みなとメディカルセンター	建物	7,339,317,978	-	305,533,401	7,033,784,577	R28年度
		設備	1,254,353,964	516,100,000	358,778,532	1,411,675,432	R9年度
	計		8,593,671,942	516,100,000	664,311,933	8,445,460,009	
合計		10,045,413,880	516,100,000	747,170,795	9,814,343,085		

※ 償還終期見込は借入年度ごとに異なるため、全体の最終償還終期を記載

3 長崎市立病院機構貸付金に係る令和4年度の設備整備

名称	用途	数量 (式)	金額 (円)
1 医療情報システムインフラ更新 (仮想化基盤更新)	新病院開院時に導入した医療情報システム(仮想化基盤)の更新	1	67,650,000
2 医療情報システムインフラ更新 (ネットワーク機器更新)	新病院開院時に導入した医療情報システム(ネットワーク機器)の更新	1	60,181,000
3 生化学自動分析装置	多数の検体の生化学分析を自動で処理できる検査装置 経年劣化による更新	1	59,950,000
4 多項目自動血球分析装置	血液中の血球数や血小板数等を測定するための検査装置 経年劣化による更新	1	39,380,000
5 医療情報システムインフラ更新 (プリンタ更新)	医療情報システム用プリンタの老朽化による更新	1	27,830,000
6 イメージング機能付超音波血流計	心臓外科における冠動脈バイパス手術において使用する血流計 経年劣化による更新	1	24,160,400
7 滅菌管理システム	医療器材等を適切に洗浄・消毒・滅菌するための管理業務を行うシステム 経年劣化による更新	1	19,404,000
8 手術用 ナビゲーションシステム	人工膝関節置換術においてインプラントの正確な設置や骨切りをガイドするためのナビゲーションツール(新規)	1	18,040,000
9 遠心血流ポンプシステム	重症心不全、重症呼吸不全患者に対して酸素と二酸化炭素のガス交換や血液を循環させる装置。 経年劣化による更新	1	15,809,200
10 診療情報バックアップシステム	電子カルテのデータを院外バックアップセンターに保存し、大規模災害時など電子カルテシステムのダウン時に事業継続を図るためのシステム。経年劣化による更新	1	14,300,000
11 大動脈バルーンポンプ	急性心筋梗塞などの重症冠動脈疾患や心不全症例に使用する心臓の働きを助ける補助循環装置。 経年劣化による更新	1	13,200,000
12 炭酸ガスレーザー装置	子宮頸部高度異形成、上皮内がんの治療に使用するレーザー装置(新規)	1	11,759,000
13 筋弛緩表示ユニット	神経と筋肉の伝達をモニタリングするための装置(増設)	1	10,615,737
14 その他	体外循環用血液学的パラメータモニタ(更新)、エアフローティングシステム(新規)ほか	41	133,831,720
合 計			516,111,057
長崎市立病院機構貸付金 (合計との差額 11,057円は、長崎市立病院機構の自己資金)			516,100,000

4 病院事業債の状況

(1) 企業債の推移

(単位:千円)

区分	企業債発行額	元金償還額	支払利息	元利合計	未償還残高
令和元年度決算	268,000	521,719	69,772	591,491	11,109,425
令和2年度決算	146,200	713,165	66,418	779,583	10,542,460
令和3年度決算	216,400	713,446	63,105	776,551	10,045,414
令和4年度決算	516,100	747,171	61,593	808,764	9,814,343



(2) 借入先別最高・最低利率

ア 地方独立行政法人移行前病院事業債

借入先	最高利率(借入年度)	最低利率(借入年度)
財務省	4.650% (H6)	1.700% (H23)
地方公共団体金融機構	2.100% (H21)	1.700% (H23)
市中銀行		

イ 長崎市立病院機構貸付債

借入先	最高利率(借入年度)	最低利率(借入年度)
財務省		
地方公共団体金融機構	1.500% (H24)	0.002% (R元)
市中銀行	0.600% (H28)	0200% (H27,R3,R4)

(3) 償還のピーク

種類	年度	金額(千円)
元金	H28	1,202,297
利息	H26	83,774
元利合計	H28	1,282,174

【参考】長崎市立病院機構病院事業債管理特別会計について

(1) 設置の目的

地方独立行政法人長崎市立病院機構に係る病院事業債に関する収入及び支出を管理する特別会計

(2) 根拠法令等

- ア 地方独立行政法人は長期借入金及び債券発行をすることができない。
ただし、設立団体からの長期借入金については、この限りでない。【地方独立行政法人法 第41条第4項】
- イ 設立団体は地方独立行政法人への長期貸付金に対する地方債を借入れるため特別会計を設置すること。
【総務省 地方債同意等基準運用要綱】

(3) 病院事業債の流れ

